

## 平成 27 年度第 1 回尼崎市環境審議会 議事概要

日時：平成 27 年 10 月 2 日（金） 午前 10 時から正午まで

場所：本庁舎北館 4 階 4 - 1 会議室

傍聴者：1 人

### 開会

事務局：

- ・定足数の確認
- ・傍聴について
- ・委員紹介
- ・局長あいさつ
- ・資料確認

それでは、まず 1 つ目の議題です。

ここからの議事進行につきましては、当審議会条例第 6 条に会長が議長となるとありますので、会長をお願いしたいと思います。東海会長よろしくお願いいいたします。

### 議事

#### 議題 1 尼崎市一般廃棄物処理基本計画の中間報告について

会長：

はい。それでは、議事に入りたいと思います。

お手元の次第に沿って進めてまいります。

まず、1 つ目の議題にあります、「尼崎市一般廃棄物処理基本計画の中間報告について」です。

「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」は、平成 23 年度を初年度として平成 32 年度を目標年度とする 10 年間の計画であり、本計画に基づいて、5 年目を迎える今年度に本審議会に対し中間報告させていただくものです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【資料 2 に基づき尼崎市一般廃棄物処理基本計画の中間報告について説明】

会長：

尼崎市一般廃棄物処理基本計画の中間報告について説明いただきましたが、何かご質問・ご助言等がありますでしょうか。

委員：

防水性を高めるためビニール補強された紙や窓付きの封筒など、ハイブリッド的な使用をされている紙については、分別が困難であると思うが、どこかで一元的に間違いなく分別が行われているのか。

事務局：

特に事業所から排出される紙になると思うが、資料3に記載している禁忌品と考えられるので、どの部分がリサイクル可能な紙なのか、リサイクル事業者と相談していただく必要がある。市役所の本庁舎では、ビニールコーティングされた表紙は取り除いてリサイクルに出している。

リサイクル事業者によっては、ある程度ならリサイクルできない異物が混ざっていても紙を溶かした際に比重の差で分けることは可能だと聞いているが、臭いのついた紙などの禁忌品はリサイクルに出されないよう周知していく。

委員：

資料2のP5、6、7のグラフについて、変化を見せたいという意図は理解できるが、推計学的には表記が間違っており、誤解を招く恐れがあるため、縦軸に「～」を入れて配慮すべきである。

会長：

誤解のないようグラフの見せ方を工夫していただきたい。

委員：

燃やすごみとして捨てられている資源化可能な紙について、回収を促進するための具体的な取組を行っているのか。

事務局：

資料2のP9にあるように、燃やすごみの中に含まれている紙類の量を減らすため、平成25年度から「紙類・衣類の日」を月2回から週1回に、「燃やすごみの日」を週3回から週2回に変更している。この取組により、燃やすごみに含まれる紙の量はかなり減ってきており、行政回収も40%増加している。今後は燃やすごみに含まれている紙の量をより一層減らせるよう取組んでいく。

委員：

日常生活の中で、ちょっとした紙は燃やすごみとしてごみ箱に捨てるが多々あると思う。そういった紙類が積み重なっていることも、燃やすごみの中に含まれている紙類が多い原因の一つではないか。

事務局：

紙類の回収を週1回に変更したことで、紙資源の回収量は増えているが、ご指摘のとおり燃やすごみの中にちょっとした紙は含まれている。こうした紙は小さな袋にまとめて入れてから紙資源の回収に出していただくよう周知しているが、まだ浸透しきれていないため、引き続き周知を行っていく。

委員：

このままの推移ならば、目標は達成される見込みであるが、さらにごみの量を減らすよう目標を変えてもいいのではないか。

事務局：

目標は平成32年度までであるが、平成37年度の焼却対象ごみ量が減っていくことで第1工場の建て替えが必要なくなることが最終的な目標である。

順調にごみの量が減ってきており、市民にも分別方法などが定着してきているため、新たな目標設定などは行わず、このまま取り組んでいきたいと考えている。

委員：

もう少し高い目標設定をしてもいいのではないか。

事務局：

計画の中で目標を見直すかどうかは別として、市民にはさらにごみの量を減らす努力をしていただくよう発信していく。あくまで最終的な目標は平成37年度に第1工場を建て替えないということなので、それに向けて取り組んでいく。

委員：

家庭ごみべんりちょうに記載されている分別方法ではわかりづらいため、市報に折り込むなどして、紙類などのリサイクル可能なものをわかりやすく記載したものを市民に配布していただきたい。

事務局：

市報でもお知らせはしているが、伝えきれない部分もあるので、検討していく。

委員：

雑紙にはどういうものがあり、雑紙はリサイクルできるということを市民がわかるように具体的に示すことで、市民の協力も得られるのではないかと。

委員：

どの程度の大きさの紙ならリサイクル可能なのかという点も示していただきたい。

事務局：

ご意見をいただいた中でどういう形が一番市民にとってわかりやすいのか検討したうえで、更なるリサイクルの推進につなげていきたい。

委員：

参考資料2のP28に示されている資源化できなかったごみは減ってきているのか。

事務局：

資源化できなかったごみを減らす取組までは行っていないが、ごみの全体量は減っている。

委員：

リサイクルについては進んでいるように思うが、リデュースについてはあまり進んでいないように思う。例えば、食品ロスの削減については国内だけでなく世界でも課題となっており、発生を抑制することが重要である。しかし、食品ロスを減らす対策などリデュースについてあまり触れられていないため、もう少しその部分についての記載をすべきである。

委員：

資料2 P13の小型家電の回収とリサイクルについて、レアメタルの回収を行うことは良いことだと思う。取組を推進していくためには啓発が大事だと思うが、ホームページ・市報以外に今後どのように啓発していくのかを教えていただきたい。

事務局：

小型家電については、平成27年5月からクリーンセンターへの持ち込みごみを対象に回収を行っており、平成28年度からは金属製小型ごみや大型ごみからの回収も行う予定である。これは市が回収するものであり、市民の出し方に変わりはないので、PRしすぎると誤解を招く恐れがあるため、大きくPRすることは考えていない。

パソコンや携帯電話については市で回収を行っていないため、イベントでの回収を行っている。なお、パソコンや携帯電話については、宅配便を利用した小型家電回収を行う国の認定事業者と協定を締結したこともあり、回収しやすくなっており、それについてもさらにPRを行っていく。

委員：

自分の出すごみからレアメタルが回収され、環境に良い取組が行われているということを知っているのと知らないのとでは意識も変わってくると思うので、PRしていただきたい。

事務局：

取組については誤解を与えない形でPRしていく。

委員：

資料1の4の(4)アの進捗状況が となっているが、これは27年度取組も含めてのことか。

事務局：

そのとおりである。

会長：

今後水銀に関する対応が必要になるかと思うので、優先度を高めて実施していただきたい。  
また、委員からの指摘にもあったが、リデュース、リユースについての取組も進めていただきたい。

## 議題2 平成26年度の環境に関する取組状況について

会長：

続きまして、2つ目の議題にあります、「平成26年度の環境に関する取組状況について」です。

こちらは平成26年3月に策定しました「尼崎市環境基本計画」に基づいて、本計画の進捗管理を行うPDCAサイクルの一環として、尼崎市の環境白書である「尼崎の環境」により、本審議会に対し報告させていただくものでございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

はい。では、資料4が本市の環境白書である「尼崎の環境 平成27年度版」になります。本冊子は内容が非常に多くなっているため、内容を要約・抜粋したものとしまして資料5をご用意しておりますので、本日は資料5に沿って平成26年度の環境に関する取組状況をご説明させていただきます。なお、必要に応じて資料4をご覧ください。

では、資料5をご覧ください。

【資料5に基づき、尼崎市環境基本計画の概要を説明】

それでは、次に平成26年度の環境に関する取組状況のご説明をさせていただきますが、尼崎市環境基本計画の目標体系に基づき、説明いたしますので、目標ごとにご質問・ご助言いただければと思います。

【目標1に関する取組の説明】

会長：

目標1に関する取組状況についてご説明をいただきましたが、何かご質問、ご助言等がありますでしょうか。ないようでしたら、次へいきます。事務局から目標2の取組状況について説明をお願いします。

【目標2に関する取組の説明】

会長：

目標2に関する取組状況についてご説明をいただきましたが、何かご質問、ご助言等がありますでしょうか。ないようでしたら、次へいきます。事務局から目標3の取組状況について説明をお願いします。

【目標3に関する取組の説明】

会長：

目標3に関する取組状況についてご説明をいただきましたが、何かご質問、ご助言等がありますでしょうか。ないようでしたら、次へいきます。事務局から目標4の取組状況について説明をお願いします。

【目標4に関する取組の説明】

会長：

目標4に関する取組状況についてご説明をいただきましたが、何かご質問、ご助言等がありますでしょうか。

委員：

資料4の本編P53の表について、25年度が2つあるので修正すべきである。

事務局：

修正する。

委員：

課題の中で、生物多様性の考え方などについて検討していく必要があるとしているが、具体的に何か取り組んでいるのか。阪神間の各市は生物多様性の地域戦略を策定しているので、尼崎市も策定していただきたい。

事務局：

生物多様性についての配慮が求められる庁内の関係課を集めて、検討を始めているところであり、今後庁内の意識統一を図るためのガイドラインを策定する予定である。まだ検討を始めた段階であり、策定にはしばらく時間がかかるが、生物多様性に対する市民の意識も高まっていることから、市民にも参考にさせていただけるような内容にしていきたいと考えている。

委員：

緑の維持管理が重要だと思うが、例えば落ち葉が嫌だからといって切ってしまうと枝ばかりの木になってしまい生物多様性は確保されない。さらに目標2とも関連するが、ごみが非常に多くなってしまう。適切な時期に枝を切るなどの管理を行い、適量のごみを処理するようになれば、生物多様性もごみ削減も進まない。

会長：

他にありませんでしょうか。

ないようでしたら、次へいきます。事務局から目標5の取組状況について説明をお願いします。

#### 【目標5に関する取組の説明】

会長：

目標5に関する取組状況についてご説明をいただきましたが、何かご質問、ご助言等はありませんでしょうか。ないようでしたら、次へいきます。事務局から目標6の取組状況について説明をお願いします。

#### 【目標6に関する取組の説明】

会長：

目標6に関する取組状況についてご説明をいただきましたが、何かご質問、ご助言等はありませんでしょうか。

委員：

かんきょうモデル都市あまがさき探検事業について、小学校4年生を対象にしているということだが、兵庫県内では小学校4年生だけこのような取組がされていないので、尼崎市は先進的であり非常に良い取組だと思う。一方で小学校3年生を対象とした環境体験学習も行われているが、現在はバラバラに実施されているため、これらを体系的に行っていただきたい。

事務局：

意見は担当に伝える。

会長：

議題2について全体を通じて何かありますでしょうか。

委員：

目標1の燃料電池自動車を導入したことについて、これは積極的な取組だと思うが、公共交通や市バスなどもっと街全体で低炭素に向けた取組を行うべきではないか。

また、低炭素社会の形成については立地適正化計画とも密接な関係があるかと思うので、将来的には街づくりという観点も盛り込んでいくべきではないか。

委員：

市長公約において自転車政策の推進を掲げているので、もっと前面に出していただきたい。

事務局：

自転車政策については、平成27年度にプロジェクトチームを発足させ、来年度以降盛り立てていく予定である。

事務局：

立地適正化計画の中で関連する部分については、盛り込むよう工夫していく。

委員：

自転車政策については概ね賛成しているが、駐輪対策についても検討していただきたい。

事務局：

駐輪対策も同時に行っていくよう努める。

委員：

資料4の本編P40の公共用水域の水質の常時監視について、蓬川水系以外は一部の項目で環

境基準を達成していない状況であるが、これまでどんな取組をしてきたのか、また今後はどのような対策をしていくのか教えていただきたい。

事務局：

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法上の特定施設に対し年約300回の立入検査を実施した。今後も法律に則って各工場の監視・指導を行う。

委員：

資料4の本編P74、75の河川の清掃について、さらなる啓発を行い、参加者を増やしていただきたい。

神崎川水系については、藻川と猪名川が合流する神崎川で調査を行っているという理解でいいのか。

事務局：

資料4の資料編P27に調査地点が掲載されているが、藻川は藻川橋、猪名川は戸の内橋、神崎川は左門橋で調査を行っており、神崎川水系は3か所となっている。

なお、清掃については、たとえば神崎川水系だと猪名川河川事務所を中心として、地域等と清掃活動を連携して実施しており、当課も活動に参画している。

委員：

特定の事業所について立入検査を行っているということだが、今までに問題はなかったのか。

事務局：

CODやpHの基準が超過している工場等があったため、適切な排水となるよう指導を行った。事業者に対しては、原因究明と対策について書面で報告してもらっており、再発防止に努めている。なお、生物等に重大な影響を与えるような違反はない。

事務局：

行政指導に至るような違反はない。

会長：

予定の時間となりましたので、これで終わりたいと思います。

事務局から何かありますでしょうか。

事務局：

本日いただきました意見を踏まえ、「尼崎の環境」を発行したいと思います。

最後に、来年度の審議会の開催の予定についてご案内させていただきます。

来年度については、今年度と同様に平成27年度の環境に関する取組状況をご報告できるよう作業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会長：

他に何かありますでしょうか。

ないようでしたら、本日の審議会はこれで終わります。

以 上